

『洞谷記』に基づく瑩山略年譜

河 合 泰 弘

『洞谷記』は、曹洞宗の太祖・瑩山紹瑾（一二六四～一三二五）の洞谷山永光寺（石川県羽咋市）時代の日記を中心に構成され、現存する瑩山に関する史料のうち、瑩山の行状、特に晩年の実態を知る上で、最も信頼性の高いものである。本稿では、『洞谷記』の記事に基づき、瑩山の誕生から遷化に至る史実を、年表形式にまとめたものである。作成に当たり、史料を『洞谷記』に限定したため、不十分な点があることは否めないが、史実を追究するという観点からの第一歩と捉えていただきたい。今後、他の史料の検証なども含め、暫時、追加且つ改めていきたいと思う。

凡 例

- 一、年紀は、西暦を用い、括弧内に年号を記した。なお、改元のあった年は、改元前と後の両方の年号を併記した。
- 一、年齢は、数え年を用いた。なお、原典に年齢の記述が存在しない場合は、瑩山六二歳示寂説に基づき、筆者において算出した。
- 一、使用したテキストは、左記の二本である。
 - 古写本…大乗寺本（秘本） 一巻一冊 永享四年（二四三二）筆写 石川県金沢市大乘寺所蔵（石川県立美術館委託保管）
 - 流布本…大乗寺本 一巻一冊 享保三年（二七一八）筆写 石川県金沢市大乘寺所蔵（石川県立美術館委託保管）

『洞谷記』に基づく瑩山略年譜（河合）

『洞谷記』に基づく瑩山略年譜（河合）

一、事項の作成に際しては、左記の資料を参考にした。

東隆真著『瑩山禪師の研究』（昭和四九年、春秋社）

光地英学・松田文雄・新井勝龍編『瑩山禪』第八巻および第九巻（平成元年・二年、山喜房佛書林）

一、段落番号は松田文雄氏の分類（『瑩山禪』第九巻 四六〇～五二頁）に従い（ ）で示した。なお、大乘寺流布本を編集する際、「大乘寺室中の秘本」により補われた段落は、段落番号を【 】で表した。

一、掲載頁の欄に、拙稿『洞谷記』二種対照（一）「同（一）」「同（三）」（『愛知学院大学禅研究所紀要』二六号～二八号）の頁数を記しておいた。

西曆 (年号)	年齢	月日等	事 項	段落番号		掲載頁
				古写本	流布本	
一二五二頃 (建長四)	誕生前		瑩山の母（懐観大姉）が、一八歳の時に別離した母親（明智優婆夷）との再会を清水寺に祈願した折、拾得した十一面観音の頭部からだを継ぎ足し、一生頂戴の本尊とする。（後に瑩山は、この観音像に万事につけて祈念した）	(60)	(16)	(二) 197
一二六四 (弘長四)	誕生前		悲母が三七歳の時、朝日の光の暖を呑むという霊夢を見て、瑩山の懐妊を知る。	(60)	(16)	(二) 197
同 (文永元)	一歳		越前の国、多禰 <small>たぬが</small> （福井県坂井市丸岡町山崎三ヶ、および福井県越前市帆山町の二説あり）の観音堂の敷地内で生まれる。行生と名づけられる。	(60)	(16)	(二) 197
一二七二 (文永八)	八歳		剃髪して、永平寺住持義介の会下に参ずる。	(38)	(16)	(一) 217

『洞谷記』に基づく瑩山略年譜（河合）

一二七六 （建治二）	一三歳		僧となつて、永平寺二世懷辨の最後の小師となる。	(38)	(16)	(-) 217
一二八一 （弘安四）	一八歳	冬	発心求道する。	(60) (38)	(30) (16)	(-) 198 217
一二八二 （弘安五）	一九歳	秋	寂寂に参じ、菩提心を発し、不退転位に至る。また、（宝慶寺の）維那に任命され、仏法の統領となつて、人天を化導することを誓う。	(60) (38)	(30) (16)	(-) 198 217
一二八五 （弘安八）	二二歳		説法の声を聞いて悟道する。	(38)	(16)	(-) 217
一二八八 （弘安一一 ／正応元）	二五歳		観音のように、大悲闡提の弘誓願を発す。	(38)	(16)	(-) 218
一二九一 （正応四）	二八歳		阿波国海部（徳島県海部郡）の城方寺 <small>（^{シヤ}）</small> の住持に任命される。	(38)	(30)	(-) 218
一二九二 （正応五）	二九歳		永平寺の義演に就いて、受戒作法を許可せられる。同年冬、初めて戒法を開き、眼可鉄鏡 <small>（^{テツキョウ}）</small> をはじめ五名に授戒する。	(38)	(30)	(-) 218
一二九四 （永仁二）	三二歳		この年までに、七〇人余に授戒する。	(38)	(30)	(-) 218

『洞谷記』に基づく磐山略年譜（河合）

西曆 (年号)	年齢	月日等	事項	段落番号		掲載頁
				古写本	流布本	
一二九五 (永仁三)	三二歳		加賀大乘寺開山義介の宗旨を会得し、その法を嗣いで長嫡となり、大乘寺の最初の半座(首座)となる。分食分院の佳名を得て、師を超える気概があることの証明を得る。	(38)	(16)	(-) 218
一二九六 (永仁四)	三三歳		義介会下の第一座となり、嗣法相統を行ずる。	(38)	(16)	(-) 218
一二九八 (永仁六)	三五歳		大乘寺の第二代住持となる。	(38)	(16)	(-) 218
一三二二 (応長二) 正和元	四九歳	春	能州賀島郡酒井保中河の地頭酒勾八郎頼親の嫡女・平氏女(のちの祖忍)と海野三郎滋野信直の夫妻より、のちの永光寺の敷地を寄進される。この地を自身の終焉偃息の処と定める。	(22)	(1)	(-) 211
一三二三 (正和二)	五〇歳	八月	初めて茅屋を結び、仮の庫裏とする。	(27)	(3)	(-) 213
一三三四 (正和四)	五一歳		母が八七歳で逝去する。 ⁽⁵⁾	(60)	(30)	(-) 198
一三七 (文保元)	五四歳		平氏女の兄、中河の地頭、酒勾平八頼基が、父頼親の屋敷を寄進して方丈を建てよう、遺言する。	(24)	(4)	(-) 212

一三二八 (文保二)	五五歳	春	春	春	初夏	初夏	初夏	夏末	秋	八月 六日	九月 一五 ¹⁴⁾ 日	一三一九 (元応元)	五六歳	八月 六日	九月 一五 ¹⁴⁾ 日	一三一九 (元応元)
眺 ¹⁰⁾ の見た靈夢によつて、招宝七郎(大権修理菩薩)を寺の護伽藍神にする。	觀世音菩薩を左脇侍に、虚空蔵菩薩を右脇侍にする。	韶 ¹¹⁾ 碩都寺と祖溪 ¹²⁾ 侍者が、寺領内の長者沢で大桒を拾得する。	諸事により、のちの永光寺の敷地が靈地であることを感じる。	のちの永光寺の敷地に、初めて入った日に見た靈夢について、偈に記す。	寺領の施主夫妻の妻(平氏女)を剃髪して、法名を祖忍とする。祖忍 ¹³⁾ は、自らの邸宅を道場とし、十六羅漢を祀ることを望む。	羅漢供を始める。これ以降、毎月一五日に供養する。										
(30)	(31)	(32)	(33)	(20)	(33)	(34)										
(9)	(10)	(11)	(12)	83	(12)	(13)										
(-) 214	(-) 214	(-) 215	(-) 215	(-) 206	(-) 215	(-) 216										

『洞谷記』に基づく瑩山略年譜(河合)

『洞谷記』に基づく磐山略年譜（河合）

西曆 (年号)		年齢	月日等	事項	古写本	段落番号	掲載頁
一三二九 (元応元)	五六歳	秋々冬	八月	山号を、洞山良价（八〇七―八六九）を慕って洞谷山に、寺号を、大陽警玄（九四二―一〇二七）を慕って永光寺と定める。また、仏殿を最勝殿と、僧堂を選仏場と、庫裏を香積院と、浴室を明水因と称する。 〔当山（洞谷山）尽未来際置文〕を撰述し、五老峰建立 ¹⁵ の発願を表明する。	(35)	(14)	(-) 216
一三三〇 (元応二)	五七歳	一二月	一二月 三二日	文保二年（一三二八）に留碩と祖溪が、長者沢で拾得した大榘を、二二日間加持し、寺の常用とする 除夜の小参で、洞谷山永光寺の由来を示す。	なし	(54)	(三) 185
一三二二 (元応三) 元亨元)	五八歳	一月	一二月 二八日	最初に授戒した五人のうちの一人、眼可鉄鏡が遷化。	(37)	(19)	(-) 217
		七月	二九日	永光寺で初めて嗣法を行う。 ¹⁶	(42)	(21)	(-) 220
		九月	一五日	永光寺に宝篋印塔を建立する。	(43)	(22)	(-) 220

		一三三二二 （元亨二）	五九歳		
一月 二日	永光寺の寺領を寄進した夫妻の夫である海野三郎滋野信直に授戒して、妙浄と名づける。	(41)	(23)	(-)	220
一月 二五日	冬至の夜、永光寺の第二の首座である峨山韶碩に、永平寺の懷辨首座の例にならつて、小参の折、初めて乗弘を行わせる。	(49)	(24)	(-)	222
二月 二〇日	壺菴至簡首座に、夾山善会（八〇五―八八二）が洛浦元安（八三四―八九八）に示した無舌人解語の話を説示する。 ¹⁷⁾	(55)	(25)	(-)	194
二月 二二日	永平寺義演にまつわる霊夢により、永光寺一生幽棲の吉兆を感じる。	(56)	(26)	(-)	195
	祖忍と商量する。	(57)	(27)	(-)	196
一月 一四日	八三歳の願生という者が、出家して僧となる。また同時に妻の心妙、娘の心正、孫娘の浄忍も比丘尼となり、ともに永光寺に入る。	(58)	【84】	(-)	196
二月 二七日	夢のお告げによつて、八幡神が永光寺の守護神となることを詠う。	(59)	(29)	(-)	196
春	円通院の地引を行う。	(60)	(30)	(-)	198
夏初	伊勢の国の僧である道可上座が、発心し入山し、受戒する。	(61)	(31)	(-)	201
四月 三日	永光寺の仏殿鉞立。祖忍の六合日 ¹⁸⁾ を選んで行ふ。仏殿の檀那は、金吾朝定。	(62)	(32)	(-)	201
一月 一八日	午時に仏殿の礎石を定める。寺領の寄進者である滋野氏の娘の六合日を選んで行ふ。	(63)	(33)	(-)	202

『洞谷記』に基づく磐山略年譜（河合）

西曆 (年号)		年齢	月日等	事項	古写本	段落番号	掲載頁
一三三二 (元亨二)	二六日	五九歳	二六日	仏殿の柱を立てる。滋野氏の娘の六合日を選んで行う。	(64)	(34)	(二) 202
	六月		勝蓮峰円通院を建立し、祖忍に与える。磐山の母ゆかりの十一面観音を本尊とする。	(60)	(30)	(二) 196	
一三三三 (元亨三)	一八日	六〇歳	一八日	仏殿の棟木を置く。インドの祇園精舎供養日、中国の青竜寺供養日、わが国の法城寺供養日、高野山大塔供養日という、三国精舎供養の吉日を選んで行う。	(65)	(35)	(二) 202
	一六日		仏殿の上棟式が一〇の吉日を選んで行われる。	(66)	(36)	(二) 202	
	二月一日		無涯智洪 ⁽¹⁹⁾ (?—一三五二)を加賀浄住寺の住持職に補任する。	なし	(37)	(三) 178	
	四月八日		五老峰の地引が始まる。	(67)	(38)	(二) 204	
	一四日		小座湯になぞらえて煎点して、首座を招く。 その晩、土地堂念誦の後、明峰素哲が京より下向。 ⁽²⁰⁾ 夏中の法益を分説させる。	(50)	(39)	(一) 222	
六月四日	自らが歌を詠む瑞夢を見て、永光寺の繁栄を知る。	(68)	(40)	(二) 205			
二三日	五老峰の北西の隅から霊水が湧き出る。これにより永光寺の領地が霊地であることを確認する。	(69)	(41)	(二) 206			

二四日	夜、寅の刻に、法堂寄進の瑞夢を見る。	(44)	(55)	(-) 220
九日	この頃、「諸門中悉知」 ⁽²⁷⁾ を撰述する。	(77)	(53)	(-) 210
一〇月	「山僧遺跡寺置文」 ⁽²⁶⁾ を撰述する。	(76)	(52)	(-) 208
二八日	伝燈院（洞谷伝燈院五老峰）が完成する。	(72)	(49)	(-) 207
一三日	「洞谷伝燈院五老悟則并行業略記」 ⁽²⁵⁾ を撰述する。	なし	(51)	(-) 178
九月	伝燈院の上棟式が行われる。	(72)	(49)	(-) 207
二八日	慧球金燈 ⁽²⁴⁾ に嗣法する。	(48)	(48)	(-) 221
二七日	眼可鉄鏡の遺言状により、珍山源照 ⁽²³⁾ を印証する。	(47)	(47)	(-) 221
二二日	伝燈院 ⁽²²⁾ 、鍼立。	(71)	(46)	(-) 207
一五日	孤峰覚明 ⁽²¹⁾ （一二七一一三六一）に戒法を許す。	(46)	(45)	(-) 221
八月				
二二日	嗣法を行う。	(45)	(44)	(-) 221
七月				
二五日	明峰素哲、立僧入室。瑩山、法衣・竹篋を授ける。	(75) (51)	(42) (43)	(-) 207 (-) 222

『洞谷記』に基づく磐山略年譜（河合）

西暦 (年号)		年齢	月日等	事項	古写本	段落番号	掲載頁
一三二二 (元亨三)	六一歳	一二月 一〇日	この頃、「洞谷十境」 ⁽²⁸⁾ を撰述するか。		(54)	(28)	(-) 224
一三二三 (元亨四)	六二歳	二月 九日	永光寺の法堂の地引が始まる。自身の六合日をはじめ様々な吉日が重なる日を選んで行方。施主は、藤原家方。先師大乘寺義介和尚の造宮祈禱の佳例にならって、消災呪一遍を諷誦して、造宮の無事を祈る。また、僧堂から方丈の間に仮の廊下を設ける。		(2)	(59)	(-) 190
一三二四 (元亨四)		三月 三日	永光寺の法堂の法座鉞立。自身の六合日を選んで行方。大工は善真大夫。楞嚴神呪一遍を諷誦する。		(1)	(60)	(-) 189
		四月 八日	永光寺の法堂の開堂法儀を厳修する。 ⁽²⁹⁾		(3)	(61)	(-) 190
		五月 一六日	峨山韶碩ほか永光寺の僧衆二〇名が、總持寺の僧堂開きに出向く。		(4)	(63)	(-) 200
		二九日	初めて總持寺の僧堂を開き、両班を請する。		(5)	(64)	(-) 201
		七月 六日	七堂の額（普光堂・最勝殿・香積院・選仏場・永光寺・洞谷山・妙嚴院）のうち五枚が永光寺に納められる。藤原行房 ⁽³⁰⁾ の書。加賀国の野市藤次が涅槃像を寄進する。		(7)	(66)	(-) 201

『洞谷記』に基づく磐山略年譜（河合）

西曆 (年号)	年齢	月日等	事項	段落番号		掲載頁
				古写本	流布本	
一三二五 (正中二)	六二歳	二〇日	鎮西の大智祖繼 ³⁵⁾ （一二九〇―一三六六）が永光寺に来山し、曹山の重編五位君臣二冊、投子義青の語録一冊、真歇清了の語録一冊を将来する。	(18)	(72)	(-) 206
		二三日	「両願文」を撰述して、衆生救済の願いを立てる。	(13)	(73)	(-) 203
		二四日	先師懷辨和尚の月忌諷經を行う。	(14)	(74)	(-) 204
		七月 二日	永光寺の住持職の相続の次第を定め、明峰・無涯・峨山・壺菴・孤峰・珍山の名を列挙する相続文を撰述する。	(15)	(75)	(-) 205
		一六日	瑞夢を感じ、達磨・石頭希遷・磐山自身の知が同じであることを知る。	(17)	(76)	(-) 205
		二八日	素溪都寺と尊道都寺に戒法を相伝する。 孤峰覚明に付法して、坐具を相伝し、最後の法嗣とする。	(16)	(77)	(-) 205
		この頃	「孝服可著人人次第」を撰述するか。	(19)	(80)	(-) 206
	八月 一日		明峰素哲に「洞谷門下僧祿書」を付与する。	(81)	(79)	(-) 216
	八日		明峰素哲に永光寺の住持職を譲与する。 ³⁷⁾		(87)	
	一五日		夜半に、永光寺において遷化。 ³⁸⁾	なし		(三) 187

注

- (1) 瑩山の誕生地である越前国多禰については、福井県坂井市(旧坂井郡)丸岡町山崎三ヶ、および福井県越前市(旧武生市)帆山町の二説がある。詳しくは、大久保道舟「常済大師誕生の地について」〔跳龍〕昭和二十六年一〇月号)、「常済大師誕生地の研究」〔仏教研究〕第五卷第一号、昭和二十六年)、拙稿「瑩山の誕生地について——福井県武生説の再検証——」〔宗学研究〕第四一—号、一九九九年)などを参照されたい。
- (2) 瑩山の幼名を「行生」とするのは、古写本のみであつて、流布本には、本文中にはなく、割注に「大乘寺室中の古本」の記事として載せている。
- (3) 「維那に任命され」以下の記事は、古写本(60)および流布本(30)にのみ見える。
- (4) 古写本(37)および流布本(19)に、瑩山が初めて授戒した五名のうちの一人が眼可鉄鏡であることが述べられている。拙稿「洞谷記」二種対照(一)〔愛知学院大学禅研究所紀要〕二六号)二一—三頁参照。
- (5) 瑩山の母の逝去に関しては、明確な記事がない。古写本(60)および流布本(30)には、「悲母八十七歳而終焉」とあり、同段に「悲母三十七時、夢朝日光暖吞、覺後胎孕」と述べ、瑩山を懐妊したのが三七歳の時であり、この年に瑩山が誕生したと推測できよ。よつて、その逝去は、瑩山が五一歳の時と考えられる。
- (6) 古写本(38)に「卅五登大乘全座、補任二代住持職、十九年接化、移当山為開山」とあるのによる。流布本(16)にも同内容の記述がある。また『大乘聯芳志』〔加賀大乘寺史〕所収)の二世瑩山紹瑾和尚の欄に、「文保元年本山を退く」(二二五頁)とある。
- (7) 瑩山の法嗣、壺菴至簡のこと。四門人六兄弟のひとり。この人物については、東隆真氏が、『瑩山禅師の研究』(昭和四九年、春秋社)の中(二二四頁)で、詳しく述べている。
- (8) 瑩山の法嗣、眼可鉄鏡のこと。注(4)で述べたように、瑩山が初めて授戒した五名のうちの一人。東隆真氏同右書(二三八頁)参照。
- (9) この記事意外に知られない人物。浄頭とは、叢林において東司掃除を役とする者。
- (10) 東氏は、この人物を明峰素哲の法嗣である能州光禅寺の月庵院瑛と推測している(東氏前掲書二二二頁)。古写本では光英とする。

『洞谷記』に基づく瑩山略年譜(河合)

『洞谷記』に基づく瑩山略年譜（河合）

- (11) 韶碩は、峨山韶碩（一二七六～一三六六）のこと。瑩山より總持寺を譲与された。總持寺二世、永光寺四世。東氏前掲書（一九九頁）参照。
- (12) 東氏は、この人物を加州放生寺の童松素溪と推測している（東氏前掲書一四〇頁）。
- (13) 黙譜祖忍。生没年未詳。『洞谷記』の中で瑩山は、祖母の明智憂婆夷の再来と述べるなど、その因縁の深さを感じていたことが窺われる。東氏前掲書（二二六頁）参照。
- (14) 流布本は「二五日」を「二六日」にしている。
- (15) 五老峰とは、永光寺の奥頭にある土饅頭のこと、そこには、高祖如浄の語録、曾祖道元の靈骨、師翁懷辨の血経、先師義介の嗣書、瑩山の嗣書が安置されている。五老峰を建立した目的は、瑩山自身が、中国曹洞宗の如浄、さらには釈尊の法脈を正しく承け嗣いでおり、その中心寺院となるのが永光寺であることを示すためであると考えられる。拙稿『洞谷記』の編集動機について——流布本『洞谷記』の編集意図をめぐって——（『愛知学院大学禅研究所紀要』三三二号）六九頁参照。
- (16) この時、誰に嗣法したかは定かではないが、明峰素哲または峨山韶碩の二説がある（東氏前掲書一六〇頁）。
- (17) 至簡は、この時に嗣法したとも考えられている（東氏前掲書一六一頁）。
- (18) 六合日とは、人の生まれの干支に応じた吉日のことである。瑩山は、永光寺の伽藍建立に際して様々な吉日を選んで行っている。詳しくは、拙稿「瑩山における祈り——『洞谷記』を中心として——」（『日本仏教学会年報』第七〇号 一七三頁）参照。
- (19) 無涯智洪の略歴については、以下のとおりである。幼くして眼可鉄鏡について出家受具し、後に瑩山に師事して法を嗣いだ。浄住寺に二世として住した後、永光寺に移り三世となる。晩年に浄住寺に戻り、観応二年（一三五一）五月九日に示寂した。
- (20) この頃、明峰素哲は、建仁寺開山（栄西）の塔主を努めていたことを、『洞谷記』では述べている。
- (21) 孤峰覚明は、瑩山の四門人六兄弟に数えられているが、臨済宗法燈派祖心地覚心の法嗣である。『洞谷記』に覚明の名が初めて現れるのは、この年（一三二三）の六月二三日の記事である。覚明については、東氏が詳しく考察している（前掲書二一八頁）。
- (22) 伝燈院とは、永光寺の開山堂のことである。
- (23) 生没年未詳。瑩山の四門人六兄弟の一人。はじめ浄住寺の眼可鉄鏡に師事したが、師の寂後は、遺命によって壺菴とともに、瑩山の下に身を投じた。東氏前掲書（二二五頁）に詳しい。
- (24) 金燈慧球尼。生没年未詳。東氏前掲書（二二七頁）参照。

- (25) これは流布本系『洞谷記』にのみ載録されている。
- (26) 『洞谷記』にのみ見られるもので、古写本には標題がない。瑩山ゆかりの遺跡寺院の略説と後継住持の基準を示したものである。
- (27) 前段の「山僧遺跡寺置文」の補足書。住持の心得などを述べている。
- (28) 「洞谷十境」とは、洞谷山永光寺の一〇の名所に對し、瑩山が偈で綴ったものである。その全文が『洞谷記』に掲載されている。
- (29) 『洞谷記』には、その様子が、詳しく記録されている。
- (30) 藤原行房は、これに先立ち總持寺の額を書いている。行房については、東氏が詳しく述べている(同氏前掲書一七三頁)。
- (31) 生没年未詳。『洞谷記』の「山僧遺跡寺置文」には、「加州宝応寺者、為瑩山今生悲母懷觀大姉、所建立尼寺也。明照姉公、依為彼姪」と述べられており、明照円觀は瑩山の母方のいとこということになる。この人物に就いては、東氏前掲書(二一七頁)に詳しく述べられている。
- (32) 流布本では「十日」とする。
- (33) 宝応寺は、「山僧遺跡寺置文」に瑩山の遺跡寺院として挙げられており、瑩山が、母懷觀大師のために建立した寺である。最初の房主職は明照円觀尼である。
- (34) これは、流布本にのみ載録されているもので、『洞谷記』とは別に、瑩山親筆とされる文書が永光寺に所蔵されている。
- (35) 祇陀大智のこと。明峰素哲の法嗣。東氏前掲書(一四一頁)参照。
- (36) 生没年未詳。この記事のほかには、『洞谷記』の「法堂開堂」の記事に名が見えるだけである。
- (37) 瑩山親筆とされる「讓与状」が、永光寺に所蔵されている。『洞谷記』には、流布本にのみ記載され、「讓与状」の全文が載録されている。
- (38) 瑩山の遷化については、東氏の詳しい考察がある。同氏前掲書(二七四頁)参照。

『洞谷記』に基づく瑩山略年譜(河合)